

# 第三次山口市総合計画



平成30年3月  
山口市

# はじめに

本市は、平成20年度から平成29年度を計画期間とする「山口市総合計画」のもと、合併後の新たな山口市におけるまちづくりを進めてきました。こうした中、平成27年国勢調査において、本市の人口は増加に転じるなど、市民の皆様とともに進めてきたまちづくりは、着実にその実を結んでいるところです。

しかしながら、今後、本格的な少子高齢社会や人口減少に直面する中、本市の未来を確かなものとするために取り組むべき課題はまだまだ山積しています。これらの課題に対応し、人口減少と少子化に歯止めをかけ、高齢社会が進展する中にあっても、まちづくりの質を高め、市民の皆様が誇りを持てる豊かな暮らしを実現し、そして、持続可能な市勢の発展を成し遂げていくため、市民の皆様の共通理念となる計画として、この度、「第二次山口市総合計画」を策定しました。

新たな総合計画では、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口～これが私のふるさとだ～」を将来都市像に掲げ、広大な市域を有する本市の自然、歴史、文化、産業、まち、人材等といった地域資源の多様性を本市の豊かさや発展の源として、これらを生かしていくというまちづくりを進めることとしています。また、本市の都市拠点や地域拠点ごとに機能分化や個性特化を図り、多様な個性を有する各地域が主体的に連携し、多様な「人・モノ・資金・情報」が活発に交流することで、更なる価値創造や経済循環を図るという、対流型のまちづくりを進めることで、本市全体の発展を実現していくまちづくりの方向性を明確にしたところです。すなわち、都市部も農山村も共に発展するまちづくりを進めるということを、次なる10年におけるまちづくりの共通理念といたしました。

計画の推進にあたっては、ぜひ多くの皆様方の力を結集し、市民一人ひとりのまちへの関わりのもとで、ふるさとへの誇りや愛着が育まれ、「住んでみたい 住み続けたい」と思える定住実現のまちづくりを、オール山口で進めてまいりたいと考えております。

結びに、このたびの第二次山口市総合計画の策定は、「共に創る」をスローガンに取り組んでまいりました。本計画の策定にあたり、長期間にわたり熱心に御審議をいただきました「山口市総合計画策定協議会」の皆様をはじめ、「大好きなまち山口」絵画コンクールに御参加をいただきました小中学生の皆様、そして市民意識調査や「いっしょに創る未来懇話会」等を通じて御協力をいただきました多くの市民の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成30年(2018年)3月  
山口市長 渡辺 純忠



<b>I 序 論</b>	1
① 策定の経緯	2
② 総合計画の位置付け	3
③ 山口市を取り巻く潮流や課題	4
<b>II 基 本 構 想</b>	19
① 目標とする将来都市像	20
(1) 将来都市像	20
(2) 都市政策の柱	22
(3) 数値によるまちの姿	23
② 目指すまちの姿	26
(1) あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち 政策グループ 1 子育て・健康福祉	26
(2) 学び 育み 暮らしを楽しむまち 政策グループ 2 教育・文化・スポーツ	26
(3) 安全安心で 快適に暮らせるまち 政策グループ 3 安全安心・環境・都市	26
(4) 地域の魅力があふれる 産業と観光のまち 政策グループ 4 産業・観光	27
(5) 市民と共に創る 自立したまち 政策グループ 5 協働・行政	27
③ 目指すべき都市構造等	28
(1) 土地利用	29
(2) 拠点	30
(3) ネットワーク機能	32
<b>III 前 期 基 本 計 画</b>	33
① 基本計画の構成	34
② 重点プロジェクト	35
(1) 重点プロジェクトの位置付け	35
(2) 重点プロジェクトの目標(数値によるまちの姿)	37
③ 施策別計画 政策グループ 1～5	53
④ 地域づくりの方向性	114
⑤ 財政見通し	158
⑥ 施策の成果指標一覧表	160
⑦ やまぐち地方創生100プロジェクト	179
資料編	183



# 序 論





# 1 策定の経緯

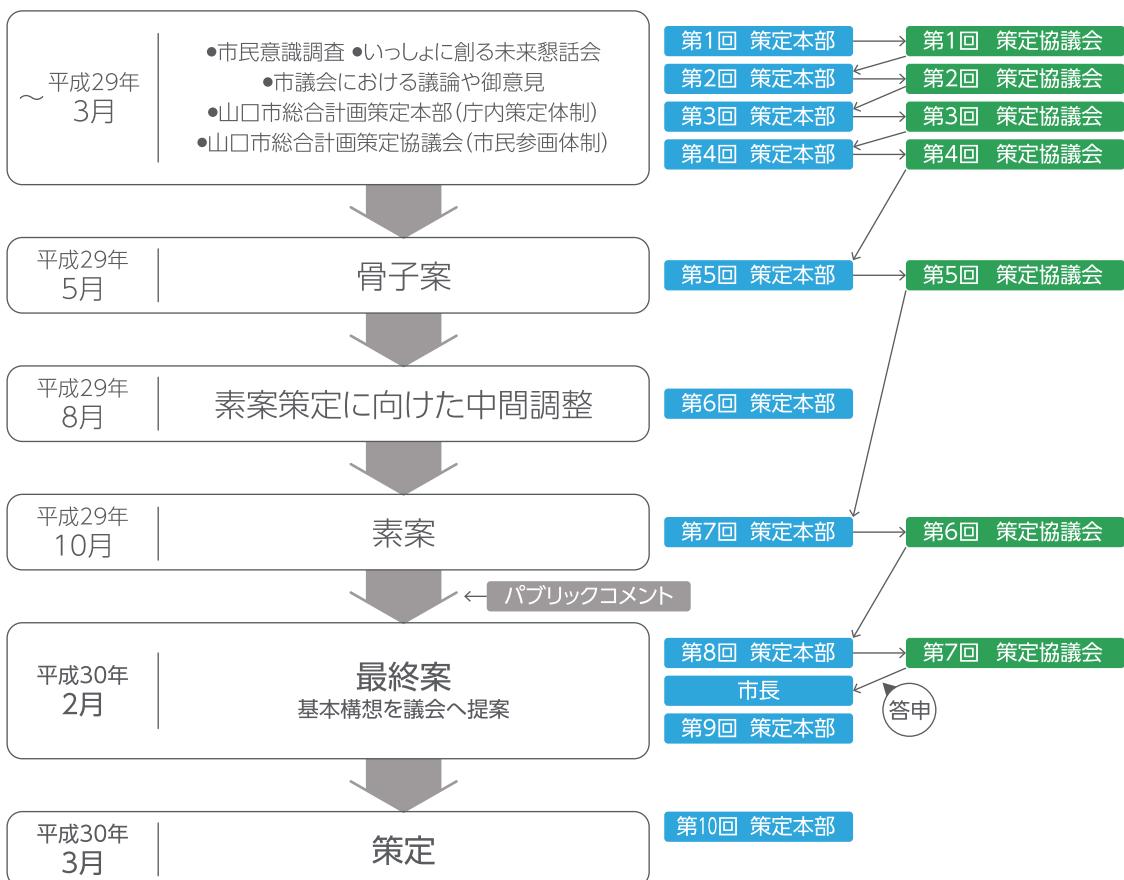
## 序論

山口市総合計画の計画期間が、平成29年度で終了となることから、第二次山口市総合計画の策定に向けて、市民意識調査（平成28年3月公表）や、いっしょに創る未来懇話会の実施を通じて、幅広い市民の皆様からの御意見や御提案等をいただきました。

また、平成28年6月市議会で、総合計画基本構想が議決事項とされ、その後、市議会の毎定期例会等において、第二次山口市総合計画の検討状況の説明、議論がなされてきました。同時に、市長を本部長とした山口市総合計画策定本部における検討や、市民参画体制としての山口市総合計画策定協議会における検討を進めてきました。

平成29年5月に、第二次山口市総合計画基本構想の「骨子案」を作成し、同年8月に、基本構想の「素案作成に向けた中間整理」を作成しました。同時に、策定本部において、基本計画の重点プロジェクトや施策別計画等の検討を進め、同年10月に、基本構想と基本計画をあわせた素案を作成いたしました。同年11月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントでいただいた御意見等を踏まえまして、平成30年2月に策定本部会議において、第二次山口市総合計画最終案をとりまとめました。平成30年第1回山口市議会定例会にて、基本構想の策定について議決され、同年3月に第二次山口市総合計画を策定しました。

## 第二次山口市総合計画策定の流れ



2

## 総合計画の位置付け

総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画となります。第二次山口市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実行計画」で構成します。

### (1) 基本構想 計画期間 10年間

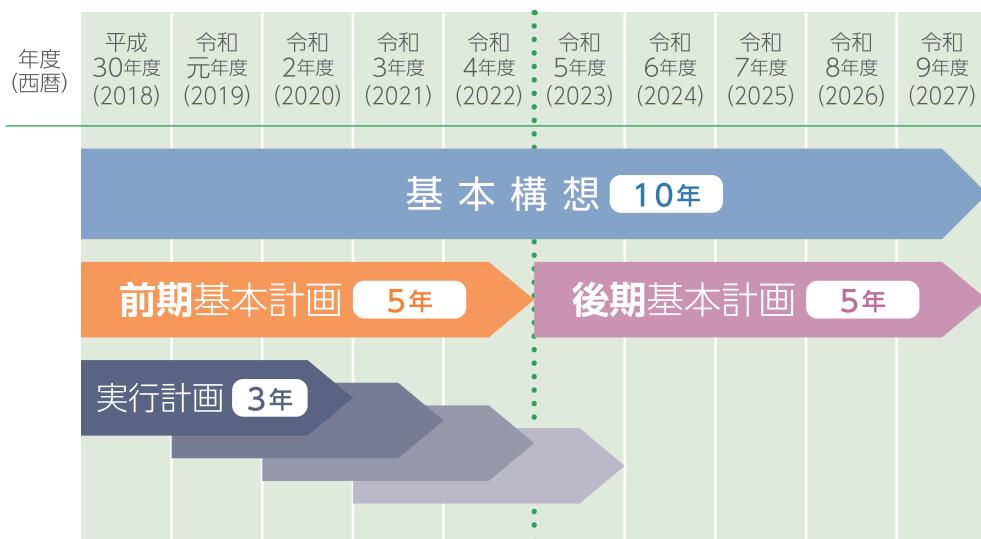
基本構想は、本市の目指すべき将来都市像、まちづくりの基本的な方向、そしてその実現に向けた政策等の基本的な方向性を示す「公共計画<sup>1</sup>」です。計画期間は、平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)までの10年間とします。また、目標年次は、令和9年(2027年)とします。

### (2) 基本計画 計画期間 5年間

基本計画は、基本構想を具体化し、将来都市像を実現するために必要な基本的な取組を示すものです。社会経済情勢の変化等に対応するため、計画期間は、前期5年間、後期5年間とします。前期基本計画期間は、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までとします。また、目標年次は、令和4年(2022年)とします。

### (3) 実行計画 計画期間 3年間

実行計画は、基本計画に基づき、施策・事業の優先度や財政状況に応じて、具体的な事業を年度ごとに示す計画です。計画期間は3年とし、毎年度、基本事業や事務事業の見直しを行うと同時に、総合計画の進行管理を実施します。



1 平成28年に総合計画の策定を条例化しました。基本構想については、議会の議決を経ることで、本市における地域社会全体が総合計画(基本構想)の策定主体となり、目標を共有する公共計画として位置付けています。

## (1) 山口市の地勢等

## ① 位置・地勢

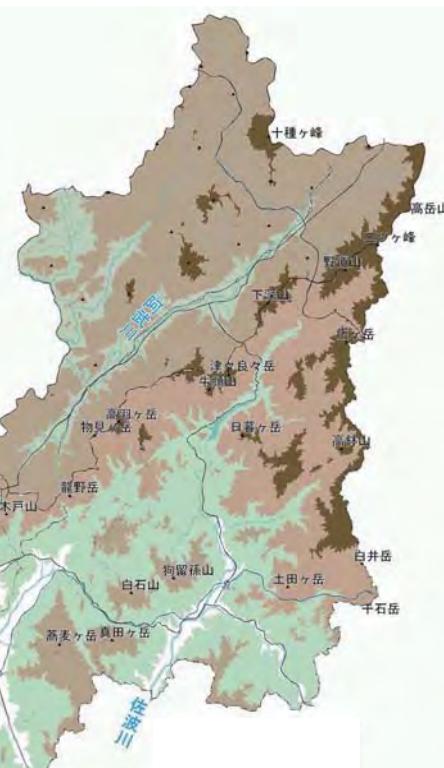
山口市は、面積約1,023.23km<sup>2</sup>、本州西端にある山口県のほぼ中央に位置し、南は瀬戸内海に面し、東は防府市と周南市、西は美祢市と宇部市、北は萩市、島根県津和野町、吉賀町に接しています。

また、山口地域では、榎野川が、北部の山地から、盆地、南部の臨海平野を経て、瀬戸内海(山口湾)に流れ、徳地地域では、佐波川が防府平野を経て、瀬戸内海(大海湾)に流れ、阿東地域では、阿武川が「名勝長門峠」を経て、萩市から日本海へと流れています。

さらに、本市では、広域交通網が東西南北に走り、県内の主要な都市に1時間以内で移動でき、高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった高速交通網との接続の便もよく、広域交流拠点としての優位性を有しています。

【主要山岳】

山岳名	標高	位置
高岳山	1,040.5m	阿東徳佐上
十種ヶ峰	988.6m	阿東徳佐下、岩年下
三ツヶ峰	969.4m	徳地植木、徳佐上
板ヶ岳	937.1m	徳地植木
野道山	924.2m	徳地植木、阿東徳佐中
大鶴ヶ岳	834.2m	阿東徳福上、阿東生雲東分
下深山	782.9m	徳地植木、阿東徳福上
高羽ヶ岳	761.0m	仁保上郷、徳地野谷
物見ヶ岳	745.4m	仁保上郷、阿東篠田
西風船山	741.9m	吉敷



【主要河川】

河川名	下流端	流域延長
榎野川	山口湾	30.3km
佐波川	大海湾	56.5km
阿武川	日本海	82.2km

【山口市の位置】



INDEX	
■	標高600m
■	標高300m
■	標高100m
▲	山頂
■	河川
○	高速道路
—	主要道路
- - -	行政区域

## ②歴史

本市には、約480箇所の遺跡があります。旧石器時代の遺物や縄文時代の土器が出土し、また、弥生、古墳時代を中心に数多くの遺跡が存在しているなど、古くから人々が生活を営んでいたことがうかがえます。古墳時代には、朝田墳墓群や大内氷上古墳をはじめ、古墳が各地に築かれました。また、瀬戸内海の遠浅の地形を利用し、秋穂地域から秋穂二島地域にかけての沿岸では、美濃ヶ浜式と呼ばれる独特の形をした土器を用いた塩づくりが盛んに行われていました。

奈良時代半ばから平安時代前期には、陶地域から小郡地域にかけて、須恵器を焼く窯が多く築かれました。平安時代には、陶・鋳銭司地域に官銭を鋳造する役所である周防鋳銭司が設置され、本朝十二銭のうち8種の銭貨を鋳造しました。また、阿東地域の蔵目喜銅山からは、銅や鉛といった鋳銭の原料を周防鋳銭司に送ったと言われています。平安時代の終わりには、平氏の焼き討ちで焼失した東大寺の再建に使用する木材を調達するため、俊乗房重源が周防国へ下向し、徳地地域を中心に大規模な森林開発を行いました。

鎌倉時代以降は、在庁官人の大内氏の台頭が顕著になりました。この頃、大内氏の居住地は大内盆地にありましたが、大内弘世が、正平15年(1360年)頃に山口盆地に居館を移し、京都の機能を模した街づくりを行いました。以来、大内氏は約200年間山口を本拠地として、現在の福岡県、広島県や島根県の一部を領有し、時には近畿の一部までも支配しました。また、朝鮮王朝や中国大陸の明朝との交易により巨大な富を得て、山口は、政治、経済、文化の中心地として、西日本一の賑わいを見せました。

大内氏は京文化を移入することに大変熱心で、特に応仁の乱以後は、衰退した京都を避けて政治、社会の安定していた山口に多くの文化人が訪れました。雪舟は、山口を本拠として活動し、大内氏の求めに応じて、国宝「山水長巻」をはじめとする優れた作品を残しました。また、イエズス会の宣教師フランシスコ=サビエルも山口を訪れ、大内氏の許可を得て布教活動を行いました。このように大内氏は文化的活動に対して理解と造詣が深かったため、国宝瑠璃光寺五重塔をはじめとして、後に「大内文化」と総称される様々な文化遺産が育まれました。しかし、天文20年(1551年)に起こった大内氏家臣の陶晴賢(隆房)らのクーデターにより、大内氏は弱体化し、その後、毛利氏へと支配が移りました。

江戸時代になると、小郡地域では、勘場(代官所)が置かれ、小郡宰判の中心地として、また、山陽道の宿場町として栄えました。また、阿知須地域では廻船業が栄え、阿知須浦には防火を目的とした居蔵造の町並みが形成されました。

江戸時代の終わりになると、文久3年(1863年)に長州藩主毛利敬親が、藩庁を萩から山口に移したことにより、志士達が頻繁に出入りする明治維新の策源地として、再び政治の中心地となりました。

明治維新後は、廢藩置県により藩庁がそのまま県庁へと移行し、以来、山口は県政の中心地としての役割を担っています。

### ③ 地名

山口という地名が歴史的に最も早く使われた資料として、鎌倉時代後期(1254年)の年号を持つ金鼓(奈良国立博物館蔵)に「防州山口月輪山円政寺天神宮」と刻まれた箇所があり、現在の円政寺町付近に存在した円政寺の遺品と考えられます。このことから山口という地名は、少なくとも鎌倉時代には用いられていたと考えられます。

### ④ 市域の変遷

明治22年(1889年)町村制の実施により生まれた山口町は、昭和4年(1929年)に吉敷村と合併して市制を施行し、小郡町は明治34年(1901年)に町制を施行し、秋穂町及び阿知須町は、昭和15年(1940年)に町制を施行しました。

山口市は、昭和16年(1941年)に宮野村と合併、昭和19年(1944年)に、小郡、阿知須の2町及び平川、大歳、陶、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山の7村と合併し、新たな市域を形成しました。昭和22年(1947年)に阿知須町、昭和24年(1949年)に小郡町が分離しましたが、昭和31年(1956年)に鋳銭司村と合併、昭和38年(1963年)に大内町と合併しました。

徳地町は、昭和30年(1955年)に出雲、八坂、柚野、島地、串の5村が合併して町制を施行し、阿東町は、同年に篠生、生雲、地福、徳佐、嘉年の5村が合併して町制を施行しました。

平成17年(2005年)10月に、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の1市4町が合併し、平成22年(2010年)1月に、山口市と阿東町が合併し、県内最大の市域を有する現在の山口市が誕生しました。

明治12年 (1879)	明治22年 (1889)	明治32年 (1899)	明治38年 (1905)	大正4年 (1915)	昭和4年 (1929)	昭和16年 (1941)	昭和19年 (1944)	昭和22年 (1947)	昭和24年 (1949)	昭和30年 (1955)	昭和31年 (1956)	昭和38年 (1963)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	
山口四十町	山口町	山口町	山口町	山口町	山口町	山口市	山口市								
上宇野令村	上宇野令村	上宇野令村	上宇野令村	下宇野令村	下宇野令村	下宇野令村									
下宇野令村															
中尾村	吉敷村	吉敷村	吉敷村	吉敷村	吉敷村										
吉敷村															
宮野上村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村									
宮野下村															
朝田村	矢原朝田村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村
矢原村															
黒川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村
平井村															
陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村
鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村
名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村
秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村	秋穂二島村
嘉川村															
江崎村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村
深溝村															
佐山村	井閔村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村
井閔村															
上郷村	小郡村	小郡村	小郡村	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町
下郷村															
上小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村
下小鯖村															
矢田村															
御堀村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村
長野村															
仁保上郷村															
仁保中郷村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村
仁保下郷村															
秋穂東本郷村	秋穂村	秋穂村	秋穂村	秋穂村	秋穂村	秋穂町	秋穂町								
秋穂西本郷村															
串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村
鰐河内村															
巣山村															
上村															
藤木村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村
島地村															
山畠村															
柚木村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村
野谷村															
三谷村															
八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村
引谷村															
船路村															
伊賀地村															
小古祖町															
深谷町	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村
堀村															
岸見村															
嘉年上村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村
嘉年下村															
生雲中村															
生雲西分村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村
蔵目喜村															
生雲東分村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村	篠生村
篠目村															
地福上村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村	地福村
地福下村															
徳佐上村															
徳佐中村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村
徳佐下村															

・「山口市史 編さんだより」(2005.8.15号)掲載の「1市4町域における市町村沿革一覧表」に、阿東町の沿革を加えたもの。

## (2) 時代潮流や課題

### ① 人口構造等

#### ア 人口減少時代の到来

平成27年国勢調査において、我が国の総人口は減少し、山口県の総人口も減少を続けている一方で、山口市の総人口は約19万7千人と増加に転じました。しかし、今後は、本市の総人口も減少していくものと予測され、長期的には市内全ての地域において人口減少が進むことが予測されます。

人口減少に伴う地域経済や産業活動の縮小、担い手不足による地域活力への影響等、人口減少への対応は、地域社会における喫緊かつ最重要課題であることから、本市は、人口長期ビジョンにおいて、令和42年(2060年)に人口約17万人を維持する展望を掲げています。人口減少への対応として、人口減少と少子化に歯止めをかけると同時に、一定の人口減少が進む中であっても、あらゆる地域に安心して住み続けられるための都市基盤整備が必要となっています。

#### イ 超高齢社会への到達

総人口が減少を続ける中で、高齢化率は、全国で26.7%、山口県で32.1%、山口市で27.0%となっています。また、高齢者人口の総数は、全国で令和24年(2042年)がピーク、山口県で令和2年(2020年)がピーク、山口市は令和22年(2040年)がピークと予測されています。さらに、いわゆる「団塊の世代」の全てが75歳以上となるのは、令和7年(2025年)であり、引き続き、健康・医療・福祉ニーズの増大が見込まれます。

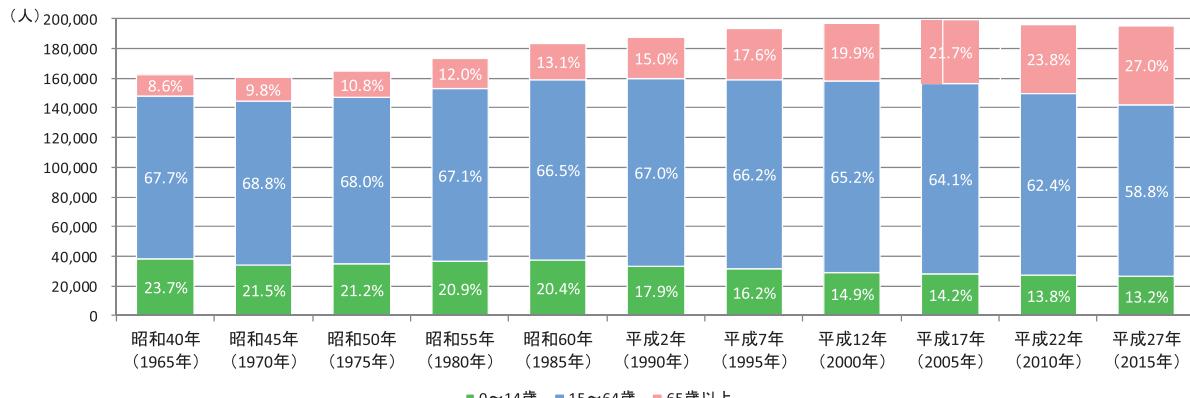
なお、医療の進展や生活環境の改善による高齢者の身体の若返り等から、活発な社会活動が可能な高齢者が多いことから、高齢者を社会の支え手として捉え直し、明るく活力ある地域社会の構築につなげていくことが必要です。

#### ウ 人口の地域的な偏在

全国的には、地方から東京圏への転出超過が続いている。また、山口市の人口の社会動態は転入超過傾向にある中で、対県内では転入超過、対県外では転出超過の状況です。

市内における人口移動では、都心回帰傾向がみられ、郊外住宅エリアにおける人口増加傾向が続く一方で、農山村等を中心に、人口減少が続いている。また、平成27年国勢調査における人口集中地区の人口は99,468人で、前回調査に比べ7,537人(8.2%)増加しており、人口集中地区への人口流入が進み、居住エリアのコンパクト化が進んでいます。人口集中地区の面積は22.89km<sup>2</sup>で、全市域の2.2%の面積に、市内総人口の50.4%の人口が集中しています。

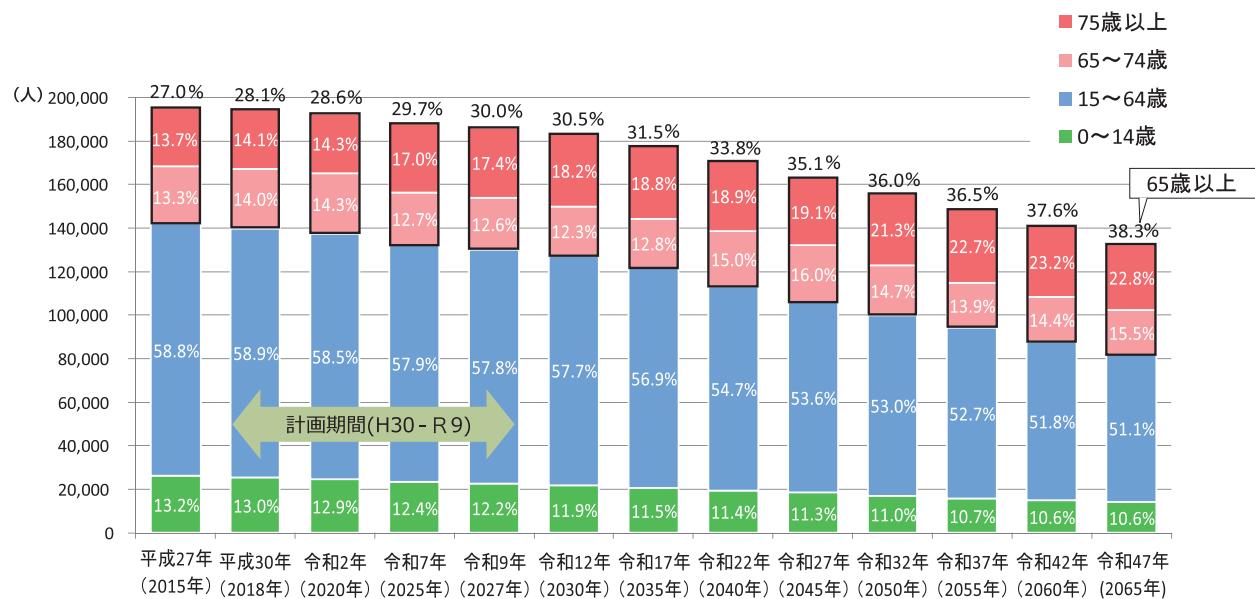
## 山口市の人口推移(これまでの50年)



年	総人口	65歳以上	15~64歳	0~14歳
昭和40年 (1965年)	162,219	16,034	164,470	173,590
昭和45年 (1970年)	160,347	15,636	177,500	20,858
昭和50年 (1975年)	164,470	17,750	23,964	28,136
昭和55年 (1980年)	173,590	20,858	116,463	121,830
昭和60年 (1985年)	183,149	23,964	125,809	127,841
平成2年 (1990年)	187,793	28,136	121,830	125,809
平成7年 (1995年)	193,172	33,930	127,841	128,441
平成12年 (2000年)	197,115	39,212	127,841	127,766
平成17年 (2005年)	199,297	43,297	128,441	122,614
平成22年 (2010年)	196,628	46,709	122,614	116,106
平成27年 (2015年)	197,422	53,325	116,106	26,118

※国勢調査(総人口に年齢不詳を含むため、年齢区分の合計と総人口は異なる)

## 山口市の将来人口推移(これから50年)



	平成27年 (2015年)	平成30年 (2018年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和9年 (2027年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
総人口	197,422	194,618	192,749	188,269	186,267	183,264	177,655	170,930	163,197	156,025	148,747	141,004	132,619
65歳以上	53,325	54,638	55,175	55,915	55,894	55,863	56,029	57,822	57,218	56,202	54,315	52,960	50,753
75歳以上	26,974	27,472	27,623	31,929	32,495	33,343	33,335	32,223	31,134	33,220	33,692	32,664	30,259
65~74歳	26,351	27,166	27,553	23,985	23,399	22,520	22,693	25,600	26,084	22,983	20,623	20,296	20,494
15~64歳	116,106	114,636	112,765	109,034	107,681	105,652	101,146	93,568	87,541	82,643	78,452	73,066	67,753
0~14歳	26,118	25,344	24,808	23,321	22,692	21,748	20,480	19,540	18,438	17,179	15,980	14,978	14,113

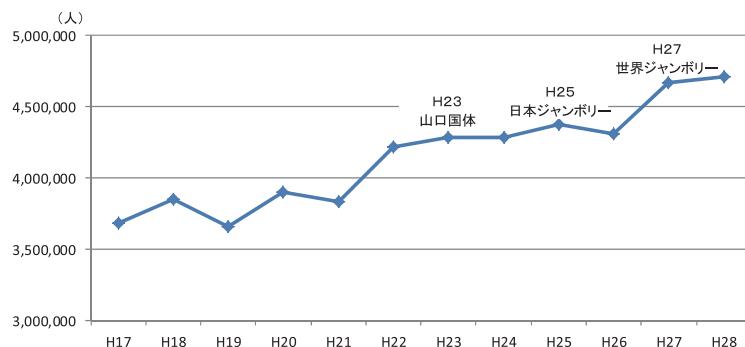
## ② 交流人口

我が国への訪日外国人旅行者数は、毎年、増加し続けている中で、とりわけ、アジアからの訪日外国人旅行者の全体に占める割合は8割以上となっています。また、山口県の観光客数は増加傾向で推移しており、訪日外国人旅行客数も、山口宇部空港と仁川国際空港(韓国)との国際定期便の就航、山口宇部空港と桃園国際空港(台湾)とのチャーター便の就航、クルーズ船の誘致推進をはじめとした取組により、増加傾向にあります。

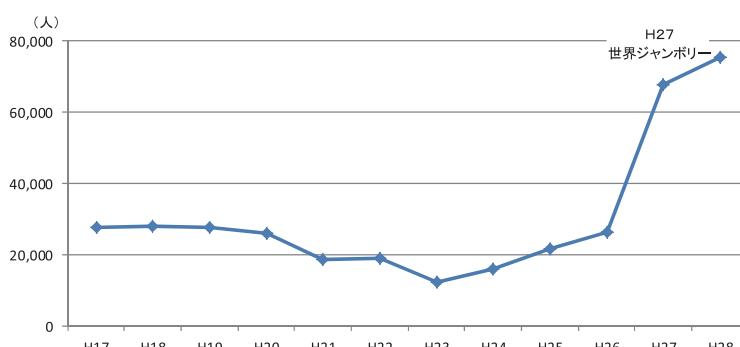
本市への日帰り観光客や宿泊観光客をあわせた交流人口は増加傾向にあり、平成28年度は年間約471万人に到達しています。また、訪日外国人旅行者数も増加傾向にあります。

観光を通じて、農林漁業の振興、地場産業の活性化、地域経済の底上げをすると同時に、文化財や地域資源の積極的な活用やマネジメント、多世代が元気に活躍する環境づくり等、地域の暮らしを豊かにする観光地域づくりの重要性が高まっています。

■ 交流人口の推移



■ 訪日外国人旅行者の推移



## 訪日外国人調査(訪日外国人流入データ)

自治体名	エリア内施設	昼間(10-17時台)		夜間(2-4時台)	
		総数(人)	国籍等別TOP3	総数(人)	国籍等別TOP3
山口市	湯田温泉周辺	2,259	韓国、台湾、香港	2,834	韓国、台湾、香港
	ニトリ～防長苑	690	米国、韓国	587	韓国、米国
	宇部72カントリークラブ阿知須コース	513	韓国	81	韓国
	豊小路周辺	264	韓国	196	韓国
宇部市	宇部新川駅周辺 (ANAクラウンプラザホテル等)	912	中国、韓国、台湾	849	韓国、中国、米国
	山口宇部空港	659	米国、中国	—	—
	ときわ公園	255	韓国	—	—
萩市	東萩駅周辺	700	韓国、米国	747	台湾、韓国、米国
防府市	防府駅	985	米国、中国、韓国	569	韓国
美祢市	秋芳洞観光センター	898	香港、台湾、米国	—	—
	秋吉台	812	韓国	—	—
山陽小野田市	小野田駅周辺	135	—	241	—
下関市	唐戸市場、海響館	7,710	韓国、香港、中国	611	韓国、中国
岩国市	錦帯橋周辺	2,643	香港、米国、タイ	318	米国
周南市	徳山駅周辺	1,424	米国、英国、中国	1,870	英国、中国、米国
長門市	長門湯本駅周辺	515	韓国	952	韓国、台湾

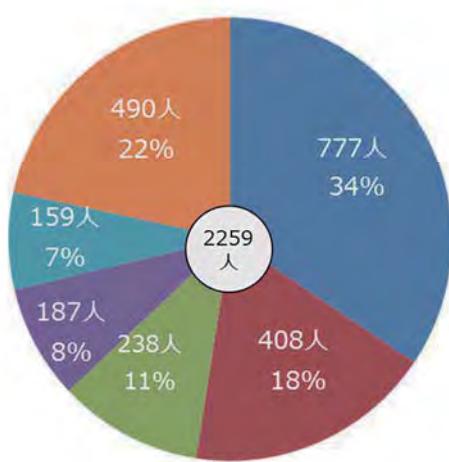
・特定エリアにおける外国人来訪者数を集計(2016年1月～6月)

・携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成した統計情報ですので、あくまで参考値として参照してください。

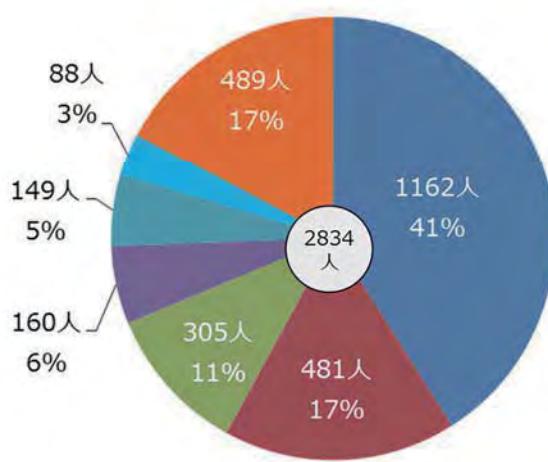
## 湯田温泉周辺における時間帯別訪日外国人の内訳

■ 韓国 ■ 台湾 ■ 香港 ■ 中国 ■ 米国 ■ マレーシア ■ その他

昼間：10-17時台



夜間：2-4時台





### ③ 国際環境

我が国の国内総生産(GDP)は世界第3位に後退し、国民一人あたりのGDPもアジアで3位に後退しています。また、外国人旅行客が増加する一方で、火力発電の燃料輸入の増加、企業の製造拠点の海外展開やアジアを中心とした新興国との競争激化等、貿易収支は赤字であり、国際収支構造は大きく変化しています。なお、所得収支は底堅く推移しています。

資源に乏しい我が国において、海外からの投資や情報の獲得、人やモノの集積、活発な交流等を通じた持続的な発展が、引き続き重要な方向性である中で、世界各国で、貿易自由化に向けた取組の行き詰まりも指摘されています。世界の単一化ではなく、多様化におけるグローバル化が進む中で、多様化する世界を前に、異なる文化を持つ人々が、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す「多文化共生」の考え方の重要性が増しています。

### ④ 産業・雇用構造

我が国全体の産業別の就業者数の割合は、引き続き、第1次、第2次産業の就業者割合は傾向的に縮小しており、就業構造のサービス化が進んでいます。また、サービス業について、中堅・中小企業、個人商店等が生み出す付加価値の合計額が、製造業の付加価値の合計額を上回っている状況が続いている。なお、女性の労働参加率の上昇と、都道府県単位のサービス業の成長率の高まりは比例しています。本市の産業構造別従業者数は、全国平均と比較して、第3次産業の割合が著しく高く、中分類における特化係数では、情報通信業、教育学習支援業、サービス業、公務等が高くなっています。また、企業進出が相次ぎ、売却可能な市有産業団地が不足しています。さらに、地域に密着した農林水産業や商工業等では、担い手や後継者の確保が課題となっています。こうした、本市の産業・雇用構造、後継者問題等の状況から、従来の産業施策の展開に加えて、働き方改革を推進し、女性をはじめとした多様な労働を拡大する施策展開が急務となっています。

### ⑤ AIやICT等の技術革新

人工知能(AI)、ロボット、生命工学、情報通信の普及や技術革新の進展等による産業構造や産業競争力への影響と、就業構造への影響が想定されます。また、自動車の自動走行、スマートハウス、翻訳機能、遠隔医療や在宅医療、テレワーク、SNSの更なる発展や普及等による社会生活の変容も予想されます。

こうした技術革新は、運輸、公共交通、介護の担い手問題をはじめ、労働力不足や高齢化等の、地方都市における構造的な課題解決につながる可能性があると同時に、人が担う仕事や領域は、より質的で、創造性の高いものにシフトしていく可能性があります。

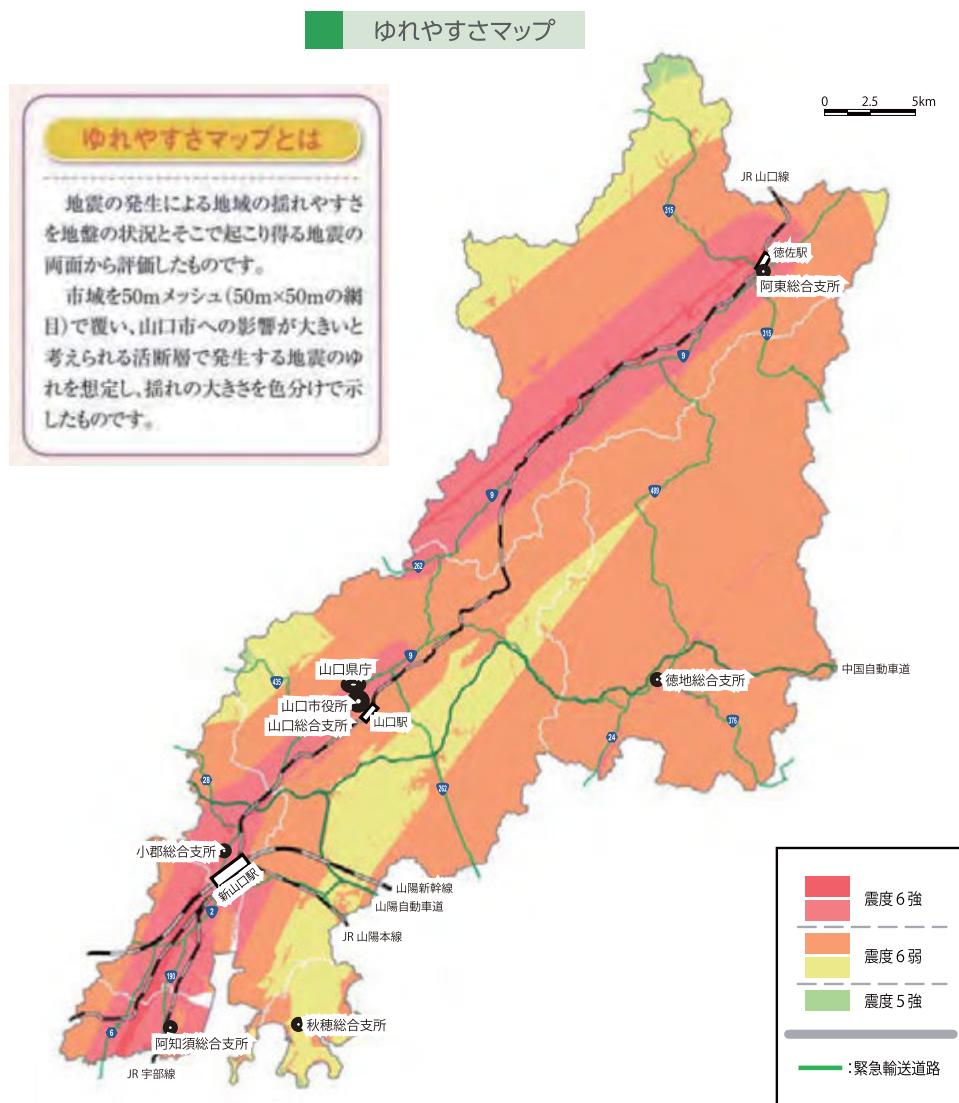
## ⑥ 安全安心への意識の高まり

東日本大震災等の大規模災害の発生、気候変動の影響による風水害や土砂災害等、市民の安全安心に対する意識は高まっています。本市においても、豪雨災害等の大きな被害が近年発生しており、従来の基準を超える集中豪雨にも対応できるような河川の氾濫対策、都市部をはじめ居住地における浸水被害への対策が急がれています。

また、太平洋岸の沖合にある南海トラフを震源とする大規模な地震の発生について、今後30年以内で70%～80%の発生確率が指摘されており、これに伴い、本市においては南部地域における津波被害等が想定されます。

さらに、市内に複数存在する断層における直下型地震の発生の可能性がある中で、地震発生による人的被害の大半が、地震発生直後の建物倒壊等が原因であることを踏まえ、住宅等の耐震化が重要となっています。あわせて、備蓄等の事前対策と備えが重要となります。(下図「ゆれやすさマップ参照」)

また、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の巧妙化、高齢人口の増加に伴う救急搬送件数の増加、高齢者のドライバー増加に伴う事故増加、新たな感染症対策の徹底等の取組も求められています。



## ⑦ ライフスタイルの変化

全国的には、世帯の小規模化は鈍化していますが、本市は、引き続き、世帯の小規模化が進行している中で、核家族化、単身化、非婚晚婚化等の生き方の多様化、生活環境の多様化が進む見込みです。また、女性の結婚や出産後の働き方、高齢者の退職後の働き方への希望も多様化しています。

また、コミュニティの構成員の高齢化、近隣住民への関心の低下により、地域コミュニティの弱体化や分断、世代間や地域間交流の減少、社会的孤立度の上昇等が一部危惧されています。一方で、本市全体としては、地域社会における様々な分野において、まちづくり、地域づくりへの住民参画が高まっており、また、子育て支援や高齢者の見守り等のきめ細かな活動、相互扶助の自助共助について、地域コミュニティの役割が高まっています。加えて、各種のボランティア団体や市民活動団体等の活動も活発化し、活動資金の調達手段も多様化しています。

東アジアの広域的な大気汚染、酸性雨、地球温暖化、生物多様性の重要性、自然環境との調和等、持続可能な経済社会システムの構築に対する意識が高まっています。

ライフスタイルの変化と共に、それを支える消費と生産のスタイルが変化しており、知らない誰かとつながり、モノを「共有(シェア)」する生活様式が広がっています。住居、宿泊、自動車、服、スキル等、様々な生活の場面が対象であり、シェアは価値観の多様化に留まらず、シェアリングエコノミーとして、消費や所有といった地域経済のあり方や活性化に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑧ 国土政策・地域政策

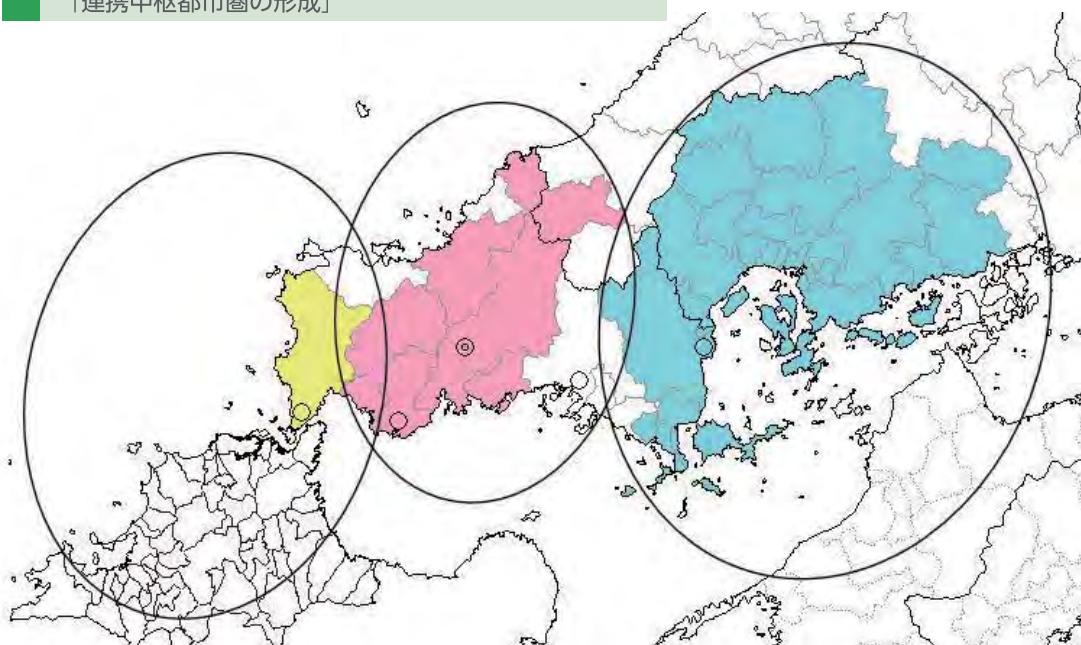
これまでの「国土の均衡ある発展」と「地域間格差の是正」の取組を踏まえ、国土形成計画においては、各地域の個性を高め、交流することで、イノベーションが創出されるという対流促進型国土を形成することとされています。また、同計画では、国土構造、地域構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を目指すこととされています。さらに、中国圏広域地方計画においても、連携中枢都市圏の形成、産業活性化と高次都市機能の集積・強化を図ることとされています。

本県は、県土構造として、中小都市が分散する分散型都市構造である中で、広島県にまたがる県東部圏域、県央部の圏域、県西部の下関、北九州・福岡にまたがる圏域という地域構造となっています。山口県内における連携中枢都市圏の形成として、県東部では広島市を中心とした「広島広域都市圏域(23市町)」、県央部では山口市・宇部市を中心とした「山口県央連携都市圏域(7市町)」、県西部では「下関市連携中枢都市圏域(1市)」が形成されています。

人口減少・少子高齢社会においても、県勢の発展をけん引し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を、県央部で形成していく必要があります。本市は、山口県央部を圏域とする「広域経済・交流圏」の形成等を通じた「広域県央中核都市づくり」を積極的に進めることで、県都としての求心力のある都市づくりを進め、圏域の経済活動を支えることとしています。「山口」と「小郡」の2つの市街地が、広域的な求

心力や拠点性を有していることから、市街地エリアを、「山口都市核」と「小郡都市核」として位置付け、広域交流拠点の形成を図ることとしている。山口都市核については、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光等の都市の特性や既存ストックをより高め、商業や観光の個人消費の場として、また人口減少時代にあっても、中心市街地として、人口を増加させていくエリアとしての都市空間を形成することとしています。また、小郡都市核については、新山口駅や周辺市街地を中心に、県全体の玄関にふさわしい、交通結節やアクセス機能の強化を図り、新たな交流やビジネスの拠点としての都市空間を形成することとしています。また、日常生活を支えるための必要な各種サービス機能は、一定の人口規模のうえに成り立っていることから、人口減少が進行する地域において、生活関連機能サービスが縮小することへの対策が求められています。

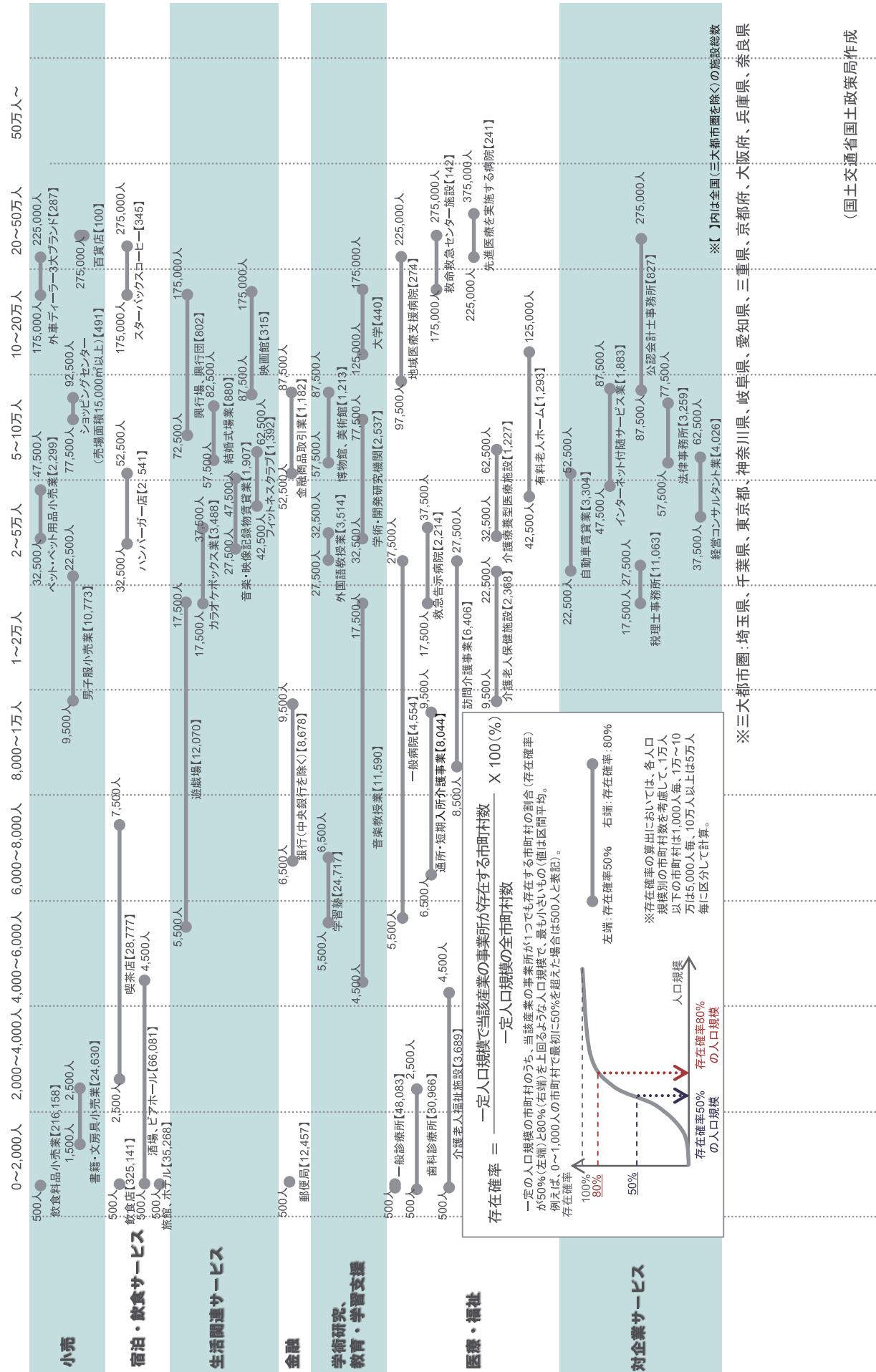
「県土構造としての県境を越えた都市圏域と中核都市」  
「連携中枢都市圏の形成」



「広域経済・交流圏の形成」と  
「広域県央中核都市づくり」



## サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏※を除く)



## ⑨ インフラの更新と自立的な行政経営

本市では、公共施設等について、社会経済情勢や住民ニーズの変化に対応し、着実な整備を進めてきました。生活基盤や産業基盤として、あるいは地域コミュニティの拠点等として大きな役割を果たしています。こうした中で、本市の公共施設は、今後10年程度で一斉に更新時期を迎えます。生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や社会保障関係経費の増大等による財政的な見通しを踏まえ、公共施設等への投資をこれまでと同水準で継続していくことが困難であることが予想されており、公共施設等を将来にわたり最適に管理していくための取組が必要です。

地方分権の推進により、国から地方への権限移譲が進んでいます。地方自治体が自らの責任と判断で、具体的な施策を展開していく必要性があります。

我が国は巨額の財政赤字を抱え、地方財政も長期債務が累積しています。本市において、地方分権時代に対応した行財政基盤を強化するため、合併後、これまでの財政構造を抜本的に見直し、真の財政改革に早急に取り組み、基金からの繰入に頼らない、将来へ持続可能な財政運営を確立してきました。地方交付税は、合併財政支援措置である合併算定替が平成27年度(2015年度)から次第に減少し、令和2年度(2020年度)で終了する予定であり、中長期的には厳しい財政運営となることが予想されます。



## 序論

③山口市を取り巻く潮流や課題



# 基 本 構 想

平成30年度  
(2018年度)

令和9年度  
(2027年度)

[平成30年3月15日議決]



# ① 目標とする将来都市像

## (1) 将来都市像

### 豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～

Ⅱ  
基  
本  
構  
想

①  
目  
標  
と  
す  
る  
将  
來  
都  
市  
像

将来都市像は、本市のこれからのかまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするもので、「住んでみたい 住み続けたい」と思える山口を、地域社会全体で、共に創っていくための共通の目標です。

本市は、豊かで美しい自然と調和した県都として、また、それぞれの地域において、独自の歴史・文化・産業等の地域資源を育みながら、先人たちのたゆまぬ努力により発展し、多様な暮らしが可能なまちを築いてきました。また、市内の地域との間や、市外の近接する都市との間で、多様な交流が行われています。さらに、近年、新山口駅において、県の陸の玄関としての位置付けが高まり、産業交流面における本市の更なる発展が期待されています。

第二次山口市総合計画は、こうした本市の魅力を受け継ぎ、高め、本市全体が活力を創出し、発展していくこととし、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を将来都市像とします。

「豊かな暮らし」については、本市における自然、歴史、文化、産業、まち、人材等の本市の地域資源の多様性こそが本市の豊かさの源であり、これらを生かすとともに、市民一人ひとりの価値や多様性を大切にし、共感することで、豊かな地域社会を築くもので



す。同時に、豊かさの価値観、豊かさの「ものさし」を、「ボリューム(量)からクオリティ(質)へ」と転換し、人口減少時代にあっても、本市が発展し続けるために、様々な分野において暮らしの質を向上させていきます。

また、この「豊かな暮らし」を「交流」と「創造」により支えていきます。

「豊かな暮らし」を支える「交流」については、人や地域等がつながり、地域の産業や文化を活性化させ、経済効果を生み出す、3つの「交流のまち」の姿を描いています。1つ目は、「人と人」の交流として、あらゆる世代や団体等が、互いの価値を尊重し、コミュニケーションをとり、見守り、助け合い、共に地域の課題を解決していく交流のまちです。2つ目は、「地域と地域」の交流として、市内21の地域が、それぞれの地域特性や個性を高め、地域間交流やネットワークの強化を図ることで、市内のどの地域でも住みよいと思えるような交流のまちです。3つ目は、「都市と都市」の交流として、本市全体の魅力と個性を高め、近隣都市や国内外との連携を図り、活力ある経済活動や高次の都市機能が確保された交流のまちです。この3つの「交流のまち」の姿を目指す中で、人と人、人と地域、人と都市等の交流が、重層的につながるまちを創造していきます。

また、「豊かな暮らし」を支える「創造」については、市民一人ひとりが持つ多様な価値と個性、集落や地域の個性や、本市全体の個性、こうした重層的で多様な個性を磨き上げていく「個の創造」を図るとともに、個が互いに共感し、交流し、調和していくことで、新たな創造性が育まれ、創造的な人材が集まり、まちの活力が創出される創造のまちの姿と、「共に創る」という方向性で、市民、地域、事業者等が、まちに関わり、まちをより良く変えようとする創造のまちの姿を描いています。

そして、こうした「豊かな暮らし」と、それを支える「交流」と「創造」で構成している将来都市像を、本市出身の詩人である中原中也の詩の一節「これが私の故里だ」にちなみ、「これが私のふるさとだ」として、総括的に表現しています。これについては、いわゆる「シビックプライド」の創造であり、市民一人ひとりが、まちへ関わり、まちの変化を実感することで、結果として「誇りと愛着」を育んでいくまちを創造していきます。

将来都市像

## 豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～



## (2) 都市政策の柱

将来都市像を実現するための本市の都市政策の柱を、「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」とします。

### 広域県央中核都市づくり

では、県都としての役割を果たす中で、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興等を図り、市内や山口県央連携都市圏域等に対して高次の都市機能を提供することで、本市のあらゆる地域に安心して住み続けられるまちづくりを進め、広域的な経済活力や交流を創出します。

### 個性と安心の21地域づくり

では、これまで取り組んできた協働によるまちづくりのもとで、地域資源を最大限に活用し、市内の21地域の特長や個性を際立たせ、効果的なネットワークを形成するまちづくりを進めます。同時に、人口減少時代において、人口規模の小さな集落地域にあっても、一定の生活関連機能が維持・集積されるように、一定程度の集約を通じた拠点形成とネットワーク化により、暮らしやすい、安心の定住環境を確保するまちづくりを進めます。

### (3) 数値によるまちの姿

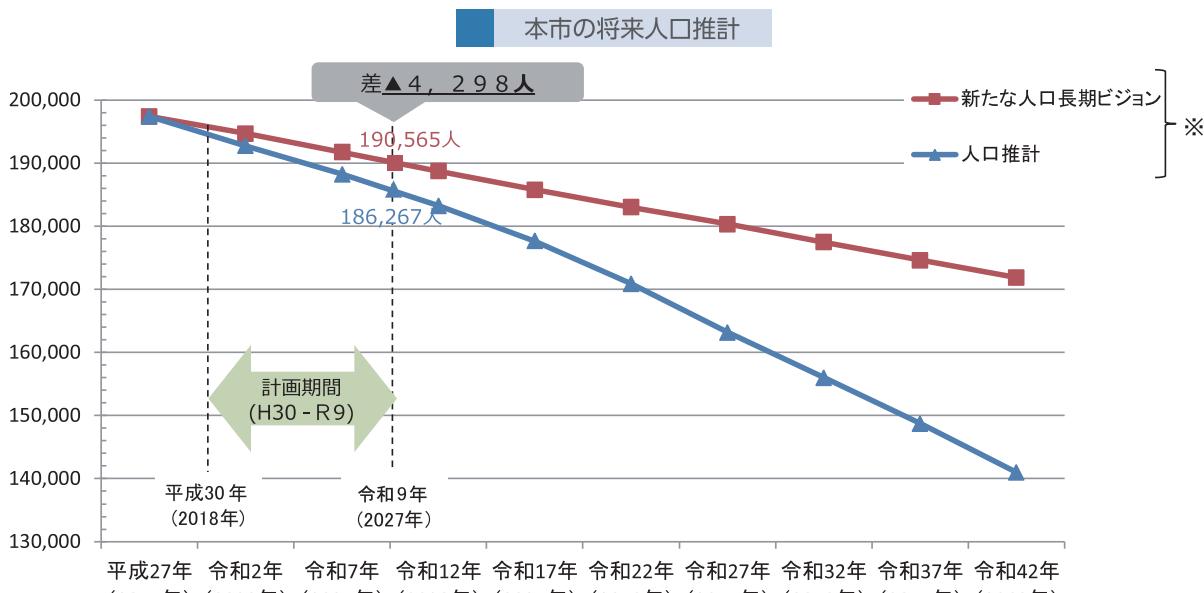
人口減少と少子化に歯止めをかけ、高齢社会が進展する中にあっても、豊かで安心して暮らせるまちづくりを進め、また、交流人口を増やすことで、さらなるまちの豊かさや活力につなげていきます。そこで、基本構想の目標年次である令和9年度(2027年度)におけるまちの姿を、「人口(定住人口)」、「交流人口」、「ふるさと指標」の3つの数値で表します。

#### ① 人口(定住人口)

【約19万人】

本市の人口は、これまで順調に増加を続けてきた中で、平成22年国勢調査において、一旦減少したものの、平成27年国勢調査では再び増加に転じています。しかしながら、人口減少時代の中で、今後は、減少局面に入ることが見込まれ、平成27年国勢調査に基づき本市が独自推計した将来人口推計では、第二次山口市総合計画最終年度にあたる令和9年(2027年)に、約18万6千人まで減少すると予測しています。こうした中で、平成27年10月に策定した「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略『人口長期ビジョン』」の展望に掲げる令和42年(2060年)における人口約17万人を維持するために、諸施策を展開することで、令和9年度(2027年度)において、約19万人を維持することを想定します。

また、その年齢構成については、老人人口(65歳以上)比率を30.0%(うち64歳~74歳が12.6%、75歳以上が17.4%)、生産年齢人口(15歳~64歳)比率を57.8%、年少人口(0歳~14歳)比率を12.2%と想定します。



	平成27年 (2015年)	平成30年 (2018年)	令和2年 (2020年)	令和4年 (2022年)	令和7年 (2025年)	令和9年 (2027年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
新たな人口長期 ビジョン	197,422	195,789	194,700	193,532	191,778	190,565	188,744	185,794	183,022	180,367	177,509	174,634	171,887
人口推計	197,422	194,618	192,749	190,957	188,269	186,267	183,264	177,655	170,930	163,197	156,025	148,747	141,004
人口推計と長期ビジョン の差	0	-1,171	-1,952	-2,575	-3,509	-4,298	-5,480	-8,139	-12,091	-17,170	-21,483	-25,887	-30,883

※「新たな人口長期ビジョン」は、第5回山口市総合計画策定協議会での骨子案策定時に、それまでの人口長期ビジョンを改定したところ

※「人口推計」は、平成27年国勢調査の確定値に基づき、市で独自推計したもの

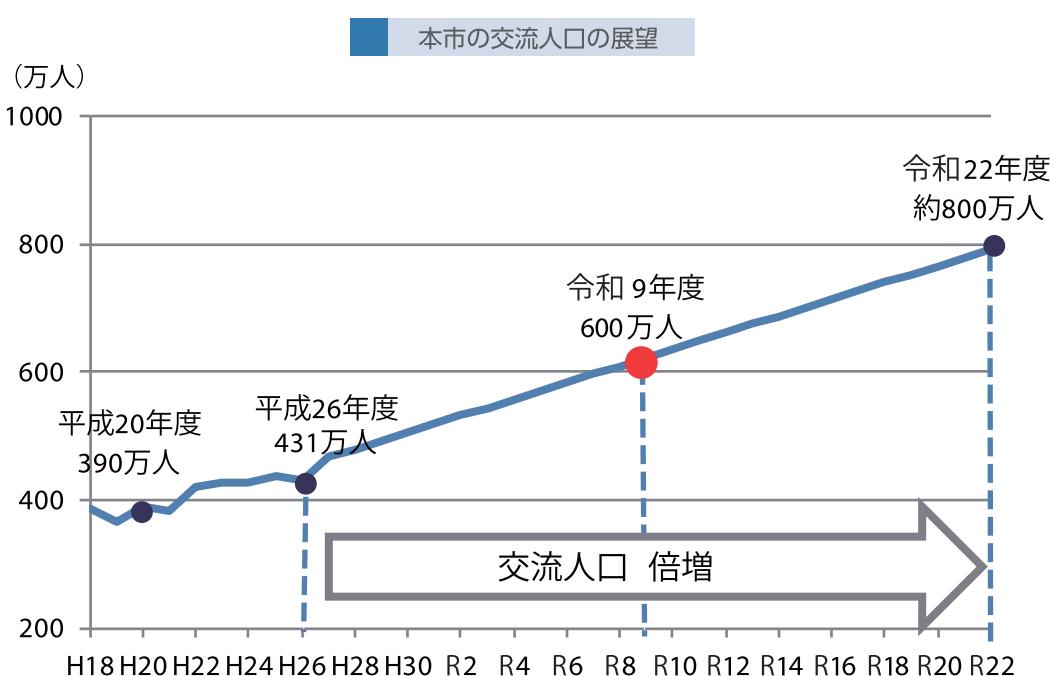
## ②| 交流人口

## 【600万人／年】

人口減少時代にあっても、本市が発展を続けていくためには、経営資源である「人・モノ・資金・情報」を地域内や市内で循環させるとともに、これらの資源を市外県外から呼び込むことが重要となることから、交流人口を数値によるまちの姿として表します。

平成20年度に年間約390万人であった交流人口は、平成28年度に年間約471万人まで増加しています。また、山口県央連携都市圏域の各市町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「山口県央連携都市圏域ビジョン」においては、令和22年(2040年)の将来展望として、圏域全体の交流人口を平成26年度対比で「倍増」させることとしています。

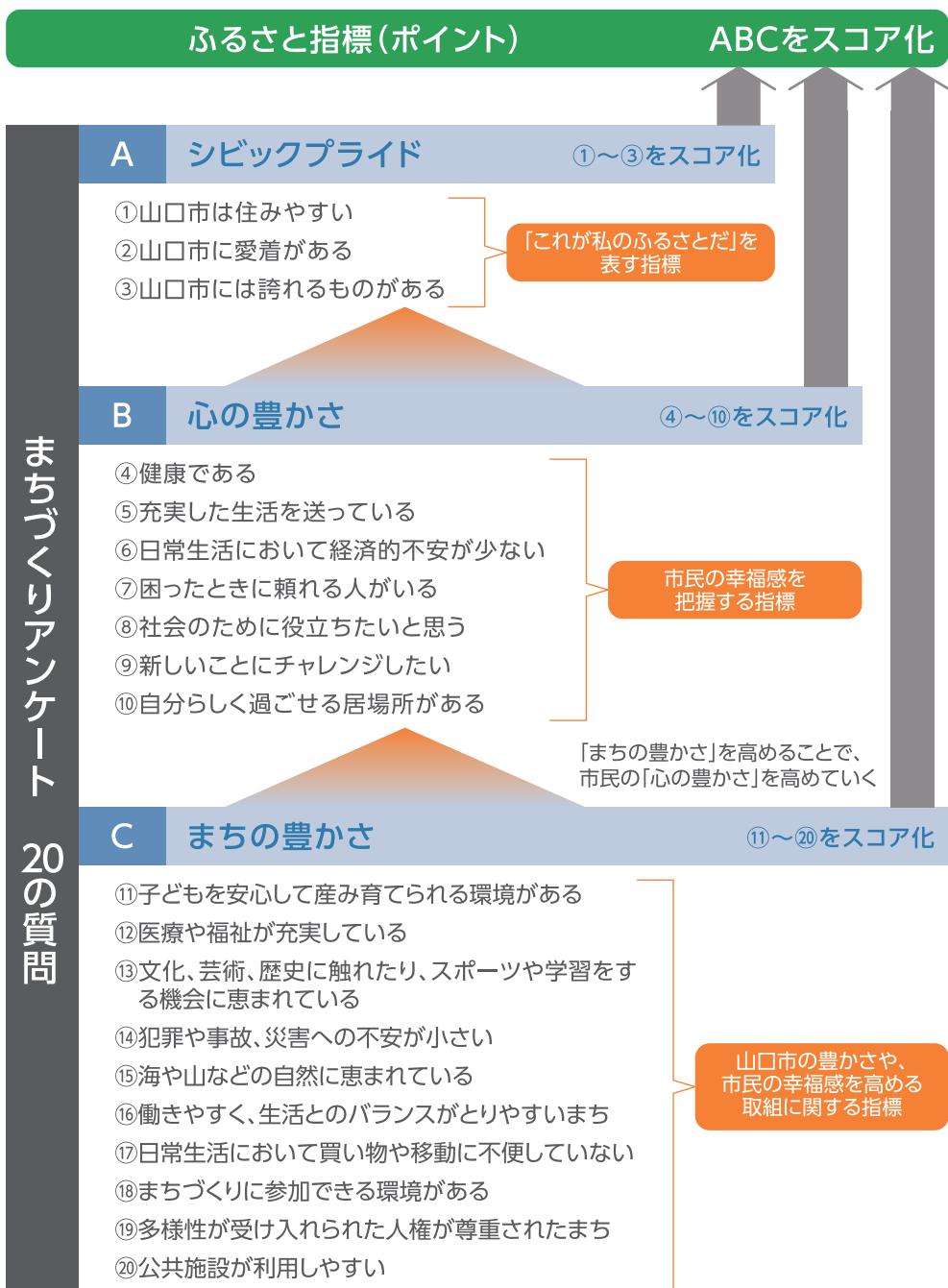
こうした現状及び長期の将来展望を踏まえて、令和9年度(2027年度)における本市の交流人口を年間600万人と想定します。



出典:山口市観光客動態調査(平成28年度まで)

③ ふるさと指標～豊かさの指標化～ 【80.0ポイント以上】

定住人口と交流人口の指標により、まちの規模や活力に係る直接的な指標でまちの姿を共通認識するとともに、新たに、本市で暮らす「豊かさ」を、長期的な視点で指標化します。山口市や地域へのシビックプライド(愛着や誇り)、市民一人ひとりの心の豊かさ、まちの豊かさの各観点をスコア化し、バランスをとって評価します。なお、ふるさと指標は、平成29年度(2017年度)において、77.4ポイントであり、令和9年度(2027年度)において、80.0ポイント以上にすることを想定しています。



10年後の将来都市像を具現化するため、5つの政策グループに分けて、10年後の目指すまちの姿を表しています。



### (1) あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち 【政策グループ1 子育て・健康福祉】

- 子どもや若い世代の人口が大きく減少する中、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるために、誰もがその希望に応じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境がつくられています。
- 市民一人ひとりが、自分の健康は自らが守るという基本的な考え方のもとで、健康づくりに取り組んでいます。また、適切な医療が受けられる体制が構築されています。
- 高齢者が、生涯にわたって活躍し、安心して暮らし続けられています。また、支援が必要な場合には、適切なサービスが提供され、家庭や地域の支えがあります。
- 障がい者が、生きがいや生活の質が確保された中で、地域と共に、安心して自立した生活ができます。
- 市民一人ひとりが、自らの地域で互いに支えあうという意識を高め、実践しています。
- 社会保障や福祉サービス等が持続可能なかたちで効果的に提供されています。

### (2) 学び 育み 暮らしを楽しむまち 【政策グループ2 教育・文化・スポーツ】

- 子どもたちが、未来を切り開くための生きる力として、豊かな心、確かな学力、健やかな体を身につけています。
- 大学等との連携により、地域資源を生かした学びの環境づくりが進み、あらゆる世代の市民が生涯を通して学び、学んだことを生かす活動を通じて家族や地域等と関わりながら、生きがいを持って暮らしています。
- 多くの市民が、地域の文化・芸術・歴史等に触れ、誇りや愛着を持っています。
- スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」の視点で、「ひとつくり」や「地域づくり」が進められており、スポーツを通じた豊かな暮らしや、まちの活力が生まれています。
- 國際交流・國際協力や多文化共生社会への取組が進み、国際化が進展しています。

### (3) 安全安心で 快適に暮らせるまち 【政策グループ3 安全安心・環境・都市】

- 様々な災害に対応するため、ハード・ソフト両面からの防災対策に取り組まれ、安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。
- 消防・救急体制が充実し、地域との連携で、総合的な防災力が高まっています。
- 交通事故や犯罪がなく、市民一人ひとりが安全で安心して暮らしています。
- 市民生活や経済活動を支える安全な水道水が安定供給されています。
- 適切な汚水処理により、水質が改善され、衛生的な水環境が保全されています。

- 豊かな自然環境が保全されるとともに、衛生的な生活環境になっています。
- 地域の特性により、活力があり、調和が取れた、コンパクトなまちになっています。
- 地域を結ぶ道路交通網が整い、適切な維持管理がされ、目的地まで快適に移動することができます。
- 市民の生活を支え、交流を促す公共交通が整っています。

## (4) 地域の魅力があふれる 産業と観光のまち 【政策グループ4 産業・観光】

- 地域の多彩な観光資源を組み合わせることで、地域間や他分野との交流が進み、新たなひとの流れを創出する観光によるまちづくりが行われています。
- 市民の多くが就業する商工業やサービス業等において、起業創業、事業承継、事業拡大、企業誘致や新たな投資が進み、更なる雇用が創出されています。また、都市機能の集積や充実が図られ、賑わいが創出されています。
- 中山間地域や南部地域を中心に、地域の特性を生かした農林業の振興が図られ、担い手の育成や経営基盤の確立が進んでいます。
- 豊かな水産資源を守りながら、海や川の豊かな恵みを生かした水産業の振興が図られています。
- 若者、女性、障がい者等が、能力と希望に応じた就労を実現し、市内事業者的人材確保が促進されています。また、働き方の改革等により、働きやすい職場づくりが進んでいます。

## (5) 市民と共に創る 自立したまち 【政策グループ5 協働・行政】

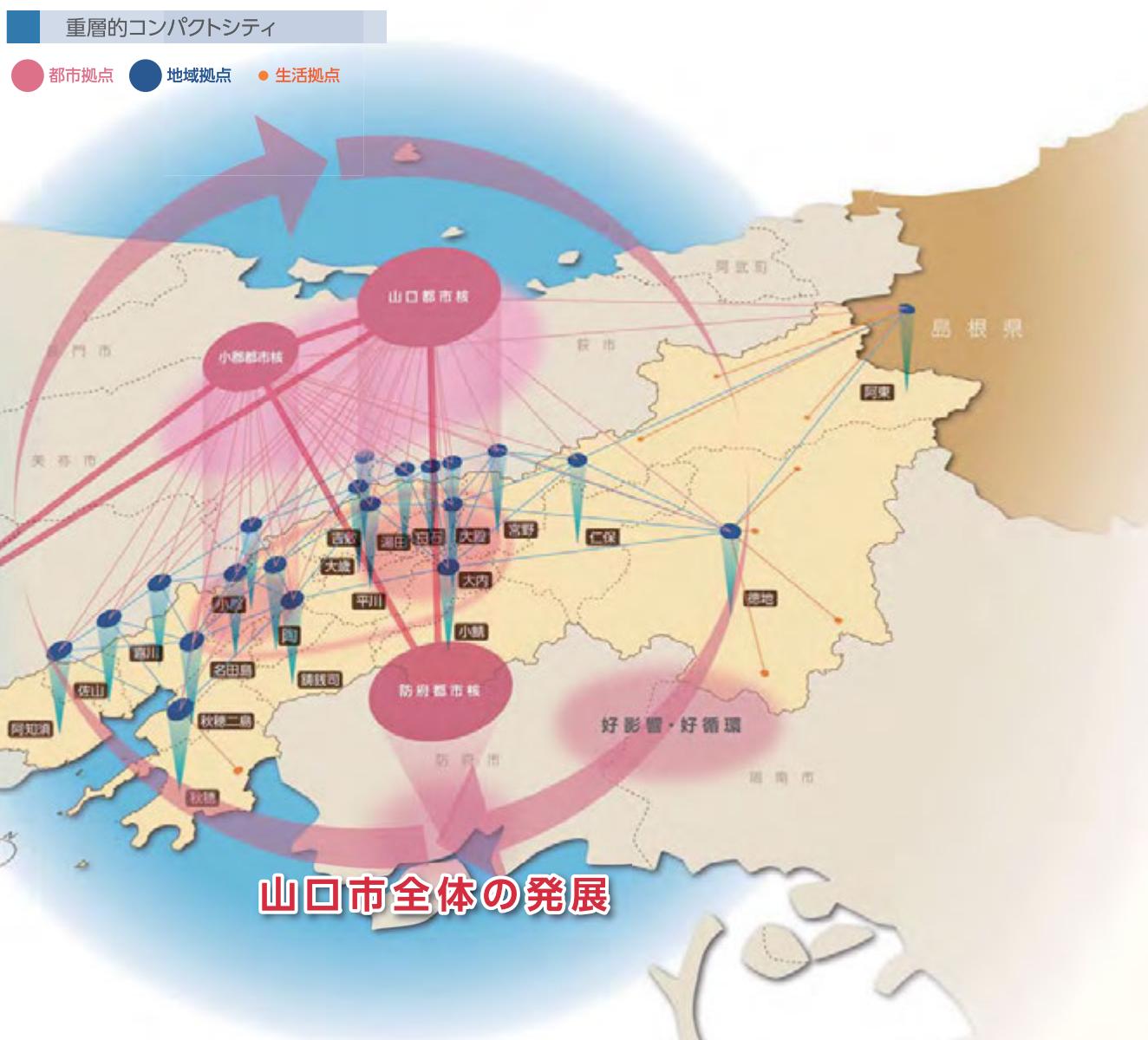
- 地域の課題が地域住民の間で共有され、地域活動や市民活動等、地域住民の主体的な活動が活発に行われ、地域での豊かな暮らしが確保されています。
- まちづくりに対する市民の参加意欲を高める市政運営や仕組みづくりが進んでいます。
- 一人ひとりの人権が大切にされるとともに、職場・家庭・地域における男女共同参画が一層進み、地域社会の創造性が高まり、働き方等も多様化しています。
- 行政資源が的確に配分・活用され、行政経営が計画的かつ健全に行われています。
- 市民の信頼に応えた市民サービスが公平、確実に提供され、市民満足度が向上しています。



## 重層的コンパクトシティ ～好影響・好循環のまち～

限られた資源の集中的で効率的な利活用を通じて、地域の個性を生かしたまちづくりの展開や課題への対応等を進めていくために、中心的な都市拠点や地域拠点等において、それぞれの個性や特長に応じた諸機能が集積・集約される「まとまり」と、こうした拠点間において、それぞれの役割分担のもとで連携・補完を図るネットワークが構築される「つながり」を形成する「重層的コンパクトシティ」を目指すべき都市構造とします。

重層的コンパクトシティにおける「まとまり」と「つながり」の形成により、本市のあらゆる地域において、日常的な生活に必要な諸機能から高次の都市機能までが将来にわたって享受でき、同時に、多様な個性を有する各地域が主体的に連携し、多様な「人・モノ・資金・情報」が活発に交流することで、更なる価値創造や経済循環を図る「好影響・好循環」の対流型のまちづくりを進め、本市全体の発展を目指します。



## (1) 土地利用

現在の土地利用状況や地勢的特徴に応じて、「都市的な土地利用」と、「自然環境と共生した土地利用」を図ります。都市的な土地利用を図るエリアと自然環境と共生した土地利用を図るエリアは、それぞれが分離して成立するものではなく、相互に支えあい、重層的な連携と補完を図るものであり、本市全体として、更なる価値や魅力の創造、持続的な発展を可能とする土地利用を推進します。

### ① 都市的な土地利用

山口都市核や小郡都市核を中心とした都市拠点の既成市街地等においては、将来にわたる人口減少局面においても、市街地の適正な規模を維持し、柔軟な土地利用を進めます。市街地の特性と役割に応じた都市機能や居住の誘導を中長期的に進め、近隣都市を含む広域的な経済活動や暮らしを支える高次の都市機能が集積した、質の高い空間を形成します。

### ② 自然環境と共生した土地利用

都市的な土地利用を図るエリアを除く都市計画区域内においては、現在の住宅地・商業地・工業地・農地等の土地利用状況を踏まえ、都市機能や市街地の拡散を抑制、集約し、周辺環境と調和のとれたまちづくりを進めます。また、都市計画区域外においては、農山村等における居住地域の個性や暮らし、豊かな自然の恵みを生かした生産機能、国土保全等の多面的機能を保全し、支え続けることが可能となるよう、生活機能や公益的機能を有する、自然環境と共生した質の高い空間を形成します。



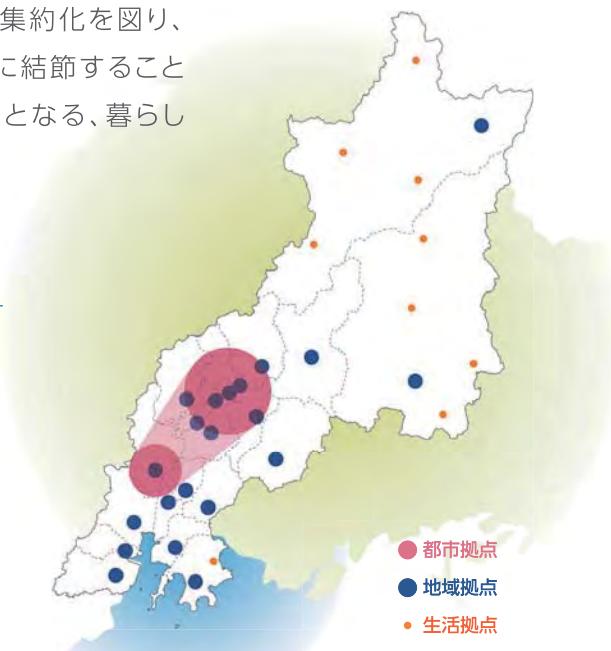
## (2) 拠点

地域の特性に応じて、生活関連機能の複合的な集約化を図り、地域内外の「人・モノ・資金・情報」の流れを集中的に結節することで、市内のある地域に住み続けることが可能となる、暮らしを守る拠点を構築します。

### ① 都市拠点

山口都市核と小郡都市核の2つの都市核を中心とした都市拠点では、人口減少時代にあっても、県央部等における圏域全体の経済成長をけん引し、生活関連機能サービスを向上することが可能となる高次の都市機能の集積・強化を図っていきます。互いの都市核の特性に応じて、それぞれの都市核の個性を際立たせ、連携やネットワーク化により都市拠点の一体感が図られ、本市全体として活力が向上する都市拠点を構築します。

山口都市核は、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光等の都市の特性や既存ストックをより高めます。このため、本市の新たな本庁舎は、現本庁舎及び中央駐車場の所在地において建替え整備をします。また、小郡都市核については、新山口駅や周辺市街地を中心に、県全体の玄関にふさわしい、交通結節やアクセス機能の強化を図り、新たな交流や広域的な経済の拠点としての都市空間を形成します。このため、県等との連携のもとで、新山口駅北地区重点エリアにおいて産業交流拠点施設の整備をします。都市核づくりにおいては、防災面や周辺の土地利用と調和した、高密な都市空間を形成します。



- 都市拠点
- 地域拠点
- 生活拠点

都市拠点  
[ 山口 ]



都市拠点  
[ 小郡 ]



## ② 地域拠点

地域交流センターを中心に、生活関連機能が集積する地域拠点では、市内21地域ごとの地域づくり機能や交流機能の中心的な役割を担い、地域の特性と役割分担に応じて、一定の都市機能の維持・集積や、周辺の生活拠点を支える機能の集積を図っていきます。また、総合支所の機能強化を進め、地域のことは地域で解決する山口らしい地域内分権を確立します。



## ③ 生活拠点

地域交流センター分館等を中心に、一定の生活関連機能が維持・集積されている生活拠点では、集落内外とのネットワークのもとで、実情に応じて、日常生活に必要な機能を複合的に組み合わせ、小規模分散型の居住地域の暮らしを守る役割を担っていきます。市内21地域の地域拠点の構築を基本としながら、地域の実情や産業構造等を踏まえた、総合的、複合的な生活拠点の構築を進めます。

### (3) ネットワーク機能

道路、公共交通、情報通信等のネットワーク機能の充実を図ることにより、拠点と市外、拠点と拠点、拠点と居住地域等を結び、それぞれの間の移動や交流を支える、複合的なネットワーク機能を構築します。

#### ① 広域ネットワーク

市内外の広域的な移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

#### ② 拠点間ネットワーク

各拠点間の移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。都市機能や居住の誘導を中長期的に進めるエリア内においては、歩行空間や自転車利用環境の整備を含めたネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

#### ③ 地域ネットワーク

地域拠点間や生活拠点と集落との間において、移動や交流を支えるネットワークを、複合的に、持続可能なかたちで確保します。

